

令和 8 ～ 1 4 年度
デジタルカラー印刷機使用料仕様書

令和 8 年 6 月 2 日
富岡市総務部人事法制課

1 業務名称

令和8～14年度デジタルカラー印刷機使用料

2 契約期間

以下のとおりの納入期限、契約期間の長期継続契約とする。なお、機器賃貸借料の支払は、契約日からではなく、調達機器の納入が完了し、賃貸借を開始した日から5年間とする。

- (1) 納入期限 令和8年10月31日
- (2) 賃貸借期間 令和8年11月1日から令和14年10月31日まで

3 業務内容

本業務の内容については、以下のとおり。

- (1) 次の条件に沿って賃貸借期間を72月とした場合の機器賃貸借料の総額を積算すること。
 - ア 機器仕様
本業務により調達する印刷機は新品とし、別表「機器仕様書」を満たすものとする。
 - イ 導入台数及び設置場所
1台とし、富岡市役所行政棟2階印刷室に設置すること。
 - ウ 印刷における消耗品及び保守
紙類やインク等の消耗品の調達及び調達機器の保守は、本契約には含まない。
 - エ 既設機器の撤去
富岡市役所行政棟2階印刷室に既設のORPHIS GD9631 1台を撤去する費用を見積金額に含めること。
 - オ その他
本書に明記されていない事項であっても、稼働のために当然具備されていなければならない事項は、これを省略せず、本積算に含めること。
- (2) 受注者は、調達機器の納入に当たっては、当市の指示に従い、設定、調整等を納入期限までに完了し、完全に使用可能な状態で設置すること。また、作業に当たっては、当市の業務に支障が生じないよう円滑に行うこと。
- (3) 受注者が富岡市役所庁舎外で作業を行う必要があるとき、移動手段は受注者が準備することとし、電力、水等の費用についても受注者負担とすること。
- (4) 機器賃貸借料の請求方法については、年額払とする。支払額の総額をリース期間の72月で割り、年度ごとに利用月分の費用をまとめて人事法制課に請求すること。
- (5) 機器賃貸借料には、動産保険を含むこと。
- (6) 受注者は、調達機器の稼働当日は、緊急事態に対処できるよう、稼働立会を実施すること。
- (7) 本書に記載される内容について、全て満たすこと。

4 その他

- (1) 仕様書に疑義が生じた場合は、当市と協議すること。
- (2) 地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約のため、契約年度の翌年度以降における予算金額について減額又は削除があった場合、契約を変更又は解除すること。

とができる。ただし、契約の変更又は解除によって損害が生じたときは、その損害の賠償を当市に請求できるものとする。

別表「機器仕様書」

印刷方式	フルカラーインクジェット方式
インク	油性顔料インク
プリント解像度	600dpi×600dpi
印刷速度	片面：モノクロ、カラー 165枚／分以上（A4） 両面：モノクロ、カラー 82枚／分以上（A4）
印刷サイズ	最大でA3、最小ではがきサイズの印刷が可能であること。
両面印刷	両面印刷が可能であること。
給紙容量	ストレート給紙台及びカセット給紙トレイを有し、合計2,500枚以上
メーカー	国内メーカーであること。
対応OS	Windows10、11に対応していること。
集計・分析機能	印刷実績の集計・分析を行う機能を有すること。
耐久性	6年以上の使用に耐えうること。
環境性能	日本エコマーク、グリーン購入法適合商品であること。
モデル	メーカー現行商品とすること。